

奥州市議会全員協議会 会議録

【日 時】 令和3年9月6日（月） 10:00～11:34

【場 所】 7階 委員会室

【出席議員】 (23名)

小野寺隆夫 佐藤郁夫 小野優 及川春樹 千葉和彦 高橋晋 小野寺満 高橋浩
千葉康弘 瀬川貞清 千葉敦 廣野富男 及川佐 菅原由和 飯坂一也 高橋政一
加藤清 阿部加代子 中西秀俊 菅原明 小野寺重 藤田慶則 及川善男

【欠席議員】 今野裕文 渡辺忠

【出席者】 小沢市長 及川副市長 新田副市長 千葉総務企画部長
佐藤健康こども部長 菅野健康増進課長 千田健康増進課主幹
浦川健康増進課副主幹
小野寺市民環境部長 高橋生活環境課長
瀬川議会事務局長 高橋議会事務局次長 千田議会事務局副主幹

【次 第】

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 協 議
- (1) 説明事項
- ① 60歳未満の新型コロナウイルスワクチン接種について
- ② えさしクリーンパークの令和4年度以降の事業継続について
- 4 そ の 他
- 5 閉 会

【概 要】

1 開会 (略)

2 挨拶

(小野寺議長) おはようございます。あれほど暑かった夏も、今は本当に朝夕寒いくらいになってきました。季節の変わり目でございますので、皆さんには十分に体調管理をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、市長からご挨拶をお願いします。

(小沢市長) 改めて皆さんおはようございます。金曜日には、提出議案すべて可決をいただきましたことを改めて御礼申し上げます。

本日は、新型コロナウイルスのワクチン接種について、先にマスコミ報道していた関係もありますし、議員の皆様には、その日にメール配信で情報提供していたところでもありますけれども、改めて報告をさせていただき、内容を確認していただければというふうに思っております。

詳しくは担当の方からお話をするわけでございますが、記載のとおり、11月までには住民の8割、12月には9割が2回接種可能であると、1万7,500ショットが来るという前提でありますけれども、そういうふうな予定で接種できる状況を作り上げましたし、また、9月8日からは中学3年生と受験生、それから妊婦及びその配偶者の方々にも優先して予約枠を設けて接種

させていただくというようなことなども対応して参りたいと。それに当たっては、医師会の協力を受けて、Zホールで打てるだろうと、水曜日の午後、夕方かけて、子供たち用の、要するに特別接種の会場を設けるなど、至らぬところはあるのかもしれませんが、できる範囲の対応をしておりますので、そのことについてお話をさせていただきたいと思っております。

もう1件は、えさしグリーンパークの令和4年度、5年度の事業継続の方向が、岩手県及びいわてグリーン財団とほぼ内容的にまとまりましたので、このご説明を申し上げたいというふうに考えております。

いずれ、今日は2件でありますけれども、慎重ご審議いただき、いろいろな形からご意見を頂戴できればと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

(小野寺議長) 協議に入る前に、今日25番、26番議員から、欠席の届けが出ておりますことを報告いたします。

3 協議

(1) 説明事項

① 60歳未満の新型コロナウイルスワクチン接種について

(小野寺議長) それでは、早速協議に移らせていただきます。(1)の説明事項、①60歳未満の新型コロナウイルスワクチン接種について、事務局、担当部から説明をお願いします。佐藤健康こども部長。

(佐藤健康こども部長) それでは、60歳未満の新型コロナウイルスワクチン接種についてということで説明いたしますが、この間、なかなかワクチンが来ないということで、予約の受付の方を延期して参りました。60歳から64歳までは、最初に予約受付を始めましたけれども、なかなかワクチンの供給量が見通せないというところで、今まで来たことについてお詫び申し上げたいと思っております。

あと、今後については、この部分について医師会といろいろ協議しながら、特に12歳から15歳の中学生の方々への接種については、親の同伴とかそういった部分でいろいろ協議しながら進めて参ったものでございます。

あと、供給量が見通せることとなったことから、予約を開始させていただきたいというふうに思っておりますので、詳しくは担当の千田主幹から説明申し上げます。

(小野寺議長) 千田健康増進課主幹。

(千田健康増進課主幹) それでは私から60歳未満の新型コロナウイルスワクチン接種について説明申し上げます。

60歳未満の新型コロナウイルスワクチン接種について、箱囲みの中3点でございます。

60歳未満の予約を段階的に開始いたします。9月15日、水曜日からとなります。表の中、ご説明いたします。①50歳から59歳、対象人数が約7,500人、予約開始日が9月15日、水曜日からとなります。②40歳から49歳、対象人数約8,400人、予約開始日が9月22日、水曜日からとなります。③25歳から39歳、対象人数約9,500人、予約開始日は9月29日、水曜日からとなります。④12歳から24歳、対象人数約9,300人、予約開始日は10月6日、水曜日からとなります。これら対象人数合計約3万4,700人となります。

9月中旬から12月までの想定接種見込み数が7万7,542回、3万8,771人となります。先ほどの対象人数約3万4,700人ということでございますので、11月には住民の約8割、12月には約9割が2回接種可能ということとなります。

続きまして、中学3年生の受験生優先接種予約につきましては、9月8日、水曜日から予約開始いたします。

妊婦の優先接種予約、妊娠している方とその夫ということで、9月8日、水曜日から予約開始いたします。

それぞれ具体の説明をいたします。

1、60歳未満の予約開始について。60歳未満の方、約3万4,700人について、段階的に予約を開始するものでございます。区分ごとに案内通知を送付して、予約開始日以降は、ウェブ又

はコールセンターで予約を受け付けます。対象人数は、人口に接種予定率85%を乗じ、1回目接種済みの数を除いたものでございます。12歳から15歳、約3,900人については、コールセンターのみで受け付け、保護者の同意及び接種に保護者の同伴が必要となります。12歳の方には、誕生月の翌月に接種券を送付いたします。この想定で進めた場合には、11月末には対象住民の78.7%、12月末には88.8%の人が2回接種を終了できる見込みとなります。

2、中学3年生の受験生に対する優先接種についてでございます。高校3年生の優先予約開始に続き、中学3年生の受験生に対する優先接種を9月8日、水曜日より開始いたします。対象者約930人に対し、個別に案内通知を送付いたします。コールセンターのみで予約を受け付けることといたします。集団接種会場での接種とし、接種時は保護者の同意と同伴が必要となります。なお、先ほど市長からも説明あったとおり、中学校3年生を対象として、Zホールにて9月22日、水曜日、午後4時半から7時という時間帯で接種を追加いたします。

3、妊婦の優先接種について。8月23日付け厚生労働省より、妊娠中の者へのワクチン接種について、可能な範囲で優先的に取り扱う旨の通知があったことから、受験生の予約開始に合わせ、9月8日より予約を開始いたします。妊婦約300名に対し、個別通知を送付いたします。対象は、夫、パートナーを含め約600人となります。コールセンターで接種券ID及び母子手帳番号を聞き取り、予約を受け付けます。

裏面でございます。4、スケジュール。先週金曜日、9月3日、新型コロナウイルス感染症対策本部会議。あと、議員の皆様へは、本部会議の資料をタブレット配信しております。

本日9月6日、月曜日、市議会全員協議会。

9月6日、月曜日、本日から案内はがきを区分ごとに順次送付いたします。

9月9日、木曜日、広報の本号にこの内容について掲載いたしまして、市民の皆さんへ周知いたします。

あとは、参考ということで、ワクチン接種の状況と年齢別の人口をお示ししております。

以上です。

(小野寺議長) ただいま説明いただきました点について、ご質問等ありましたらお願いいたします。17番、高橋政一議員。

(高橋政一議員) 2点、質問をいたします。中学3年生の受験生の優先接種予約は、これはこれでいいと思うんですが、高校3年生であるとか、それから高専に行っている生徒であれば、5年生若しくは3年生で編入するとすれば、この方々は、県境を跨いで移動する可能性が高いわけですよね。そうすると、この方々についても優先接種が必要ではないかというふうに思うんですが、いかがかということが一つ。

それからワクチン。誰もが早く接種したいなと思っているというふうに思うんです。一般質問等でも出ておりますし、奥州市は何だか遅いのではないかというような市民の捉え方があるということも言われていることがあるとすれば、やっぱり情報をきちっと伝えるべきではないかなというふうに思うんです。

例えば、予約日はわかるんですが、接種完了が11月には住民の8割、12月は9割というふうになっていまして、これで、この辺りには終わるのかなとわかるんですが、自分はいつ終わるんだというふうに考えたときにわからないので、だから他市の何歳まで終わりましたなんているのがニュースで流れれば、奥州市はまだだというふうに思うんです。ですから、情報を、何歳から何歳まではこの時期には始まって、この時期には終了しますぐらいの情報提供が必要ではないかと。ワクチン量がいつ、幾ら入ってくるかわからないという、また今、幾らか少なくなってくるというのはあるんじゃないかと思うんですが、それはそれで、その通りやっておいて、後からまた来ることがわかれば、それは上方修正すればいいわけですから、そういう形で市民の皆さんに情報をきちっと伝えていくことが安心してもらうことになるのではないかなと思うんですが、このことについて質問いたします。

(小野寺議長) 佐藤健康こども部長。

(佐藤健康こども部長) 1点目の高校3年生等の就活生等のワクチン接種ですけれども、8月5日の本部会議の中でもお示ししているんですけれども、受験生及び就活生、高校3年生以上の

方の受験生及び就活生の接種予約は、8月31日から実施してございます。実施済みです。今回は、中学生の受験生の接種予約ということですので、それぞれもう予約して、今、接種を始めているような状況になっております。全員協議会で、もうお示ししています。

あと、2点目の部分につきましては、概ねいつ頃、いずれ予約したらいつ頃接種1回目、2回目ができるのかという部分については、そのとおりだと思いますが、ちょっとその部分については、どうやったら公表できるかどうか検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

(小野寺議長) 高橋政一議員。

(高橋政一議員) すいません。1点目はわかりました。ぜひその方向で、お願いしたいなと思うんです。

さっき言ったことの繰り返しみたいでありますけれども、やっぱりきちっと、自分がいつ頃には終わるのかということが一定程度わかっているならば、それに向けて生活っていうか、そういうのができるんだろうというふうに思いますし、お答えはいいです。ぜひ、意見をしゃべりましたのでよろしく進めていただきたいと思います。以上です。

(小野寺議長) 他にございませんか。11番、千葉敦議員。

(千葉敦議員) 11番、千葉敦です。2点伺います。

1点目は、12歳の方の接種について、囲みの下の1番にポツの四つめですか、書いていますけれども、12歳になってから接種券の発送はわかりますが、例えばこれ、今後、つまり来年の1月、2月、3月に12歳になる小学6年生ですけれども、12月末までは大体書いていますけど、今の6年生は全員打てるように、順次、来年、年が明けてからもきちっとやられるのか。それから、来年の4月以降はどのようにするのか検討すべきと思いますが、いかがでしょうか。

もう1点は、3番の妊婦の優先接種で、これは確認ですけれども、妊婦本人だけではなく、パートナー、夫も含めてということですが、これ、同じ電話或いはウェブでつなげたときに同時予約ができるのか、確認です。お願いします。

(小野寺議長) 佐藤健康こども部長。

(佐藤健康こども部長) 年明けも、接種の部分っていうことで、12歳の方がみんな受けられるようにすべきではないかという部分なんですけど、ちょっと3回目の接種の部分は今、いろいろ国の方でされておまして、今後、接種についてどうなるかっていうのがちょっと見通せないんですが、いずれ、できるような形で、例えば集団接種会場がなくなったとしても、病院等の、例えば水沢病院での接種とか、そういった部分は残していきたいなというふうに、こちらとしては考えておりますので、そこで接種できるような形でやっていきたいなと思います。

あと、妊婦の方の接種予約については、ウェブではできません。コールセンターのみの予約となりますので、2人同時にでも受けられますし、それぞれでも母子手帳番号言ってもらえば、旦那さんがこの日とか、大体は一緒に接種予約じゃないかなと思うんですけど、そういった形で受けていきたいというふうに思っております。

(小野寺議長) 他にございませんか。

< 「なし」との声あり >

よろしいですか。それでは、①の60歳未満の新型コロナウイルスワクチン接種については、以上とさせていただきます。

説明者入替えのため、暫時休憩します。

② えさしクリーンパークの令和4年度以降の事業継続について

(小野寺議長) 再開いたします。続きまして、②の江刺クリーンパークの令和4年度以降の事業継続について、当局から説明をお願いいたします。小野寺市民環境部長。

(小野寺市民環境部長) 市民環境部でございます。平成31年2月の定例会におきまして採択されました江刺クリーンパークを令和4年度以降も事業継続するよう求める請願。この請願に係ります処理経過等につきまして、お手元の資料により生活環境課長から報告説明させていただきます。

(小野寺議長) 高橋生活環境課長。

(高橋生活環境課長) それでは、お手元の資料に基づきまして私の方からご説明させていただきます。

初めに、これまでの県及び事業団との協議経過についてご説明いたします。

平成30年12月6日に、えさしクリーンパークを守る会から、えさしクリーンパークの平成33年度以降の、これは原文のままですが、事業継続についての要望書が、1万5,883人の署名簿とともに市長に提出されました。

平成31年2月8日には、クリーンパークを守る会から、江刺クリーンパークを平成34年度以降も事業継続するよう求める請願が市議会に提出され、3月4日、市議会においてこの請願が採択されました。

これを受けまして、3月27日に、及川副市長が県の環境生活部長と協議を行い、以降、県担当部と事業継続について協議を続けて参りました。

令和2年に入り、クリーンパークを守る会から、1,372筆の追加署名簿とともに継続要望書が提出され、直後の12月18日に市長が副知事と協議を行い、事業継続に当たっての具体的な問題点等を事務的に詰めていくことについての合意がなされました。

これ以降の事務協議においては、県側からクリーンパーク本体施設及び浄化施設の老朽化による安全な営業の継続についての懸念等が示され、それらの修繕等に係る対応策等について多くの時間を費やして参りました。

協議の結果といたしまして、今年6月18日に、新田副市長と県生活環境部長との協議の場で、クリーンパークの事業継続について県からの条件提示がなされました。

1 ページ下段の箱囲みをご覧ください。

(1)再延長の期間は、令和5年度末までの2年間とし、再々延長は認めないこと。

(2)県及びクリーンいわて事業団が、クリーンパークの適正な維持管理が不可能と判断した場合は、令和5年度末前でも営業を停止すること。

(3)クリーンパークに係る運営経費、維持管理経費、修繕費及び点検費等を含む全ての経費について、市の負担とすること。

(4)延長期間中にクリーンパークで事故等が発生した場合には、市が全ての責任を負うこと。

以上の条件を全て満たす場合、事業継続を認めるというものでございました。

市としましては、この条件を受け入れ、事業継続を行いたいとして、7月15日、市長と副知事の協議の場で、その旨をお答えいたしました。

なお、クリーンパークの施設の貸借関係についてですが、資料の3ページ、別紙の図をご覧くださいと思います。施設所有者は県で、事業団、市を挟んで江刺開発振興株式会社は無償貸与され、営業を行っております。その運営経費の不足分を、事業団から2分の1の助成を受けて、市が開発振興へと補助金として支出しておりますので、ここで改めて確認させていただきます。

令和4年度以降の経費についてご説明いたします。資料の2ページにお戻りいただきたいと思っております。

3、事業継続後の運営経費、市補助金等の見込みの表をご覧くださいと思います。こちらは、4年度以降のクリーンパークの運営経費及び市の補助金の見込みについて試算したものでございます。4年度以降は、年間6,500万円余の運営経費。うち、市の補助金は4,660万円余を見込んでおります。

ここで、運営経費のうちの浄化槽の分の経費について、補足させていただきます。平成7年当初、クリーンパークから排出された汚水は、浄化処理をされた後、ごみ焼却施設、これはクリーンセンターでございますが、そちらの冷却水として再利用されてきました。そのため、本来、クリーンパークと一体であるべき浄化槽施設ですが、ごみ焼却施設の一設備として、事業団が管理者として設置されたものでございます。平成28年以降、焼却施設休止後も引き続き事業団により管理され、その経費もご負担いただいていたものでございます。4年度以降につきましては、事業団の経営上、負担の継続が困難であるとのことで、クリーンパークの運営経費

として賄うこととして試算したものでございます。

一方、運営主体である江刺開発振興側では、これまでの営業実績から、事業運営や営業時間等の見直しを行うこととし、経費の削減を見込みました。あわせて、入場料金の改定を行うことを前提とした収入増を見込み、収支の均衡を図るものとして算出されたものでございます。

資料は、令和元年度の実績と比較してございますが、運営経費そのものは、元年度に比べ増加となっておりますけれども、市の全額負担することとなる補助金は、元年度そのものよりは低く抑えるものとしてございます。

今後の進め方ではありますが、事務的な詳細を詰めまして、10月から11月にかけて、県及び事業団との新たな覚書の締結となるよう協議を進める予定であります。

以上でございます。

(小野寺議長) 新田副市長。

(新田副市長) それでは、私からも若干、これまでの経過について、補足の説明をさせていただきたいと思っております。

ただいま生活環境課長の方から話がありましたとおり、平成30年、守る会の方から要望書が出され、そして31年に、議会が請願を採択して以降ですけれども、県と鋭意協議をさせていただいてきたところでございます。

最初の頃は、やはり県の方も、平成27年9月に結びました覚書によって、平成33年度末までと、延長期間は、やはりこの約束をきっちり果たして欲しいというような話を主張されまして、なかなか県の方のハードルも非常に当初は高かったというふうな印象でございます。こちらの方の動きも少し悪かったというところも反省材料であるんですけれども、なかなか接触を試みても、前向きな回答を終えられなかったというふうな状況でございましたが、令和2年の12月18日に、市長が直に県に出向きまして、保副知事とお会いをいたしまして、この膠着した状態を打開すべく、協議のテーブルにぜひつかせていただきたいと思います。ここは一つ、大きな潮目だったと思っております。

それ以降、県、それから、クリーンいわて事業団と頻繁に交渉を重ねて参りました。今年度に入りましてからは、私もその交渉の一端を担ってきたわけでございますけれども、それでも最初のうちは、やはり老朽化している施設の安全性というのを県の方で或いはクリーンいわて事業団の方で、ことさら非常に問題視をしております、クリーンパーク本体であれば、大規模改修、そして、クリーンいわて事業団が管理する浄化槽は、これの入替え。これを条件にされました。ともに莫大な経費がかかるものでございます。

その1億円では済まない、それ以上の額をかけて短期間の延長というふうなことになるれば、これは到底、市民の理解、議会の理解も得られるものではないと。ここからの交渉が非常に大変だったんですけれども、薄皮を一枚一枚剥がすように、何とか、私どもとしても、最小の経費でもってこの施設を一定期間維持したいというふうな思いなどもあったものですから、交渉のテーブルにつく都度、新たな提案を差し上げ、そして県の方に検討していただくというふうなことを繰り返し、最終的には、6月18日なんですけれども、この時点での県の事業継続に係る条件提示をもって、市長と協議いたしまして、これを受け入れるということになった経過でございます。

7月15日に、市長が保副知事を訪ねまして、基本的にこの条件を受け入れると表明させていただいたところでございます。いずれ、県といたしましては、やはりその平成27年に交わした覚書、これを非常に重いものと考えておまして、これは当然でございますけれども、私どもとすれば、それを反故にするといいますか、再見直しをお願いするというふうな立場にありましたので、非常に交渉の内容としては、非常に辛い条件が私どもの方に重なっていたというふうなことがありますけれども、最終的には、やはりその利用者を含めて、市民1万7,000余の署名、そして、何より議会においてこの請願を採択したと。やっぱりこの判断の重み、これを最終的に県の方でも理解していただいたものというふうにご覧いただいているところでございます。

いずれ、段々の協議を経て、最終的にこのような結論に至ったということをごらんいただきまして、補足をさせていただきました。

よろしくお願ひいたします。

(小野寺議長) ただいま説明ありましたことについて、質問等ございましたらお願ひいたします。
13番、及川佐議員。

(及川佐議員) 質問いたします。この2ページ目の米印の2番目。2、入場料金の改定を前提とし、収入増を見込んだというふうに書いてございますが、いずれ、これは新たに来年度からは料金を上げると、こういうふうに理解してよろしいのでしょうか。或いは、どの程度というふうに考えてらっしゃるのか、一点お伺ひいたします。

それから、ご苦労なさってここまで漕ぎ着けたってということに関しては、頑張ってくれたと思いますが、いずれ最終処分場は、2年間以上、要するに八幡平市にもっていく期間が延びてしまったんですね。工事して、さらに嵩上げて、2年間以上を想定して、もっと増える最終処分の量があるわけですね。したがって、県の方から言うと。県の事情で、最終処分場を、えさしグリーンパークをさらに2年延ばすわけですね、2年半ぐらいかもしれませんが。その後八幡平市に移行するとういうふうな段取りだと思うんですが、いずれ、この問題については、跡地、要するに2年後にはもう埋設が終わりますので、その後は、永久にそのまま残って、上に土を乗せるんですけれども、そのあとの跡地利用に関しては、これ、やはり地域に環境汚染の可能性は全くないわけではないので、監視はすると思うんですけれども、やはり跡地問題に関しては、県に対してどのようにするのか。地域にとって、さらに福祉に向上するような活用をしていただきたいんですけれども、そういう意味での要望なり考え方を聞いていただきたい。

これについてどのようにお考えなのか、この2点についてお伺ひいたします。

(小野寺議長) 小野寺市民環境部長。

(小野寺市民環境部長) それでは、私の方から2点目の跡地利活用の件につきまして、まずご答弁といえますか、説明をさせていただきたいと思ひます。

土地の利活用に関しまして、また水処理に関しましては、当然、県の責務ということで、これは、当初の段階から文書化されておるものでございますし、県の担当課においても、その旨につきましては、十分に承されておるところでございます。

また、同様に跡地の利活用に関しまして、地元の方々と協議を進めるということも、こちらの方、文言が残っておりますので、これは一応担当部担当課といたしましても、当然のごとく、水処理の安全性と併せまして、今後の利活用に関しましては、随時協議の方を進めて参る所存でございますし、その旨、担当からも県の担当課の方にも伝えて参りたいと考えておるところでございます。

(小野寺議長) 高橋生活環境課長。

(高橋生活環境課長) 私の方からは、1点目の料金の値上げのことについてご説明させていただきます。こちらは、現在、一般が500円、それからシルバー、高齢者、それから小中学生が300円となっているものを、一律に200円上げるということで試算しておるものでございます。

また、値上げに伴いますある程度の入場者数の減も見込みながら、江刺開発振興の方で試算しておるものでございますが、これは、現時点では、まだ確定したものではありません。一応試算ということで、今回の新年度の予算に当たって、市の方と今現在、協議して、この形で進めようとしておるものでございまして、とりあえずえさしグリーンパークを守る会の会長さんの方には、一応こんな形で現在、試算をしておると。また、正式に4年度以降の継続というふうになりました場合には、改めて守る会の方々と、それから利用者の方々とご説明と、そういった場を設けさせていただきたいということで現在、その関係ではご了解をいただいております。

以上です。

(小野寺議長) 及川佐議員。

(及川佐議員) あと、これは要望になりますけれども、結局、循環バスが、グリーンパークに行くバスが4月から廃止されましたもので、お年寄りの方がバスを使って行けなくなりましたと。それほど多い人数じゃないかもしれませんが、残念ながら今、ですから車を持つ

ている方以外は、クリーンパーク行くことは非常に難しいという事情ですので、できるならば4月以降、頻度、運行、まわり方によって、以前はあったわけですから、何とかそれは、復活をできればお願いしたいというふうに思いますが、これはいかがでしょうか。

(小野寺議長) 小野寺市民環境部長。

(小野寺市民環境部長) その辺に関しましては、直接バスの運営会社の方にお問い合わせできるかどうか、まだ不透明なところがございます。ここは一応、運営主体の方が江刺開発振興さんにもなっておるところでございますので、そちらの方と協議をしながら、運営上何らかの形での必要な部分があれば、協議の材料の一つとさせていただきたいと思っております。以上です。

(小野寺議長) 他に、19番、阿部加代子議員。

(阿部加代子議員) 19番、阿部加代子です。2点伺いたいというふうに思います。

まず、建物として老朽化が激しいということで、耐用年数はどのくらいというふうに試算されているのか、伺いをしたいというふうに思います。

それから、今後2年間延期ということですが、2年とした理由をもう少し詳しくご説明いただければというふうに思います。

(小野寺議長) 小野寺市民環境部長。

(小野寺市民環境部長) 耐用年数の件でございますけれども、基本的に申し上げますと、建物そのものに関しましては、まず30年以上の耐用期間があるということでございますけれども、ここが水を多く使う施設ということもありますので、一部そういった意味では、老朽化の分と併せまして、傷みがちょっと激しい部分が他の施設よりはあるのではないかとすることは、県の方からも指摘を受けておったところでございます。

あと、今回の4年、5年の2か年ということにつきましては、6年度以降に八幡平市の方にこの施設関係が移行ということに関しまして、現在のこのクリーン事業団の事務所そのものが、それに合わせて移行する予定であるということでございますので、日常的な管理の部分に関しまして、そういった事業団さんが移行する前の段階で、県といたしましては、この4年、5年の2か年ということを示された、そういうものでございます。

(小野寺議長) 阿部加代子議員。

(阿部加代子議員) 耐用年数につきましてですけれども、水を使う施設ということもあるということで傷みが激しいようでありまして、どのように見てらっしゃるのでしょうか。なかなかもう厳しいよというふうに見ていらっしゃるのか、もう少しご説明いただければと思います。

(小野寺議長) 高橋生活環境課長。

(高橋生活環境課長) 開発振興側といたしましては、これまでも小破修繕等で必要なところは、常に修理しておるところでございます。それから、平成27年度の時に、28年度以降延長するに当たりまして、ある程度の大規模な形で、一度修繕してございます。それから、その時点で6年間延長するというので、ですから、当市側といたしましては、まだまだ使用には十分対応できる、耐用年数的にも十分だというふうに考えておるところでございますが、あくまでもこの施設が県の所有ということになってございます。

先ほど説明したとおりということで、やはり県といたしましては、直接管理しているものではないけれども、その所有者責任ということもあるので、多少危ないと思われる部分は、早めに終わらせたいというのが県の考え方ということもございまして、当初覚書であります今年度末までで、その後、解体をするという予定になっていたところでございますが、その後、こちらといたしましては、今後2年間延長するに当たりましては、もう一度内部の方をしっかりと調査いたしまして、必要な修繕等は年度内中に行き、2か年間は持たせたい、持たせるというか、現状でも十分使用に耐えうる状況でありますけれども、もしかして今後2年の間に何か不都合が起きそうなところは、あらかじめ点検をさせていただいて、今のうちから予見されるような不安がないような形で、2年間継続したいという形で取り組みたいと思っております。

以上です。

(小野寺議長) 阿部加代子議員。

(阿部加代子議員) ありがとうございます。そうしますと、今示されている金額は運営のところですので、点検して、さらに修繕費がかかる可能性が出てくるということのようですね、それはいつぐらいにわかるのでしょうか。お伺いします。

(小野寺議長) 高橋生活環境課長。

(高橋生活環境課長) 先ほどのご説明のところでありましたけれども、10月から11月にかけて、県、事業団、それから市として、新たな覚書を締結したいと考えてございます。

その締結されました後、しっかり必要な修繕箇所について調査、点検を行いまして、年度内に処理をしたいと思っております。これは、これまでの修繕もそうでございますけれども、クリーンパークの運営経費の中から支出しておりましたので、そこで現状、今年度、3年度の、今、補助金で見ている部分で不足するものがあると見込まれた場合には、その時点で補正対応を考えたいというふうに考えてございます。

もし、現在の運営経費の中で賄うことができれば、それに越したことはございませんけれども、そこは、そこで出た見積額にあわせて対応したいと考えてございます。

以上です。

(小野寺議長) 他にございませんか。4番、高橋晋議員。

(高橋晋議員) 4番、高橋です。確認といいますが、元々の県との覚書と、覚書をする前の段階の状態を聞きたいんですけども、県は、目的が終わったならば、どのようにあの場所をしようとしていたのか。それから、覚書後とか、さらに今回2年もし延びた場合にも同じ条件でやろうとしていたのか、そこら辺を教えていただきたいと思っております。経費面も含めてお願いします。

それから、平成31年にクリーンパークを継続する請願の文書では、年間5万人以上利用しているということで請願の文書に書いておりますけれども、今回試算した人数っていうのは、どのくらい、何人で試算しているのかを教えてください。

(小野寺議長) 高橋生活環境課長。

(高橋生活環境課長) それでは、1点目の営業終了後の対応についてでございますが、こちらは、当初の覚書にありましておりでございますが、クリーンパークの事業が終了した後すぐ、県の方では、その施設を解体し、更地にするという形になってございます。で、現在の覚書でいきますと、今年度末で営業終了ということになりますので、来年度、令和4年度に解体を行うという、県では予定になってございました。

そのため、今年度、その解体にかかる費用を、設計ということで、県の方ではその設計を実際行っております。この後、もし2年間営業継続となった場合の対応につきましては、設計そのものは今年度完了しますので、それを基に、令和6年度に、県の方では解体を行う、2年間先送りして、令和6年度に解体を行うという計画になってございます。

それから、入場者数についてですが、元年度まではほぼ年間5万人程度はキープしておったわけでございますけれども、やはり昨年度以降、コロナの影響等もございまして、入場者数が落ち込んでおります。それからまた、200円の値上げとなれば、やはり料金のこともあって、入場者数も落ち込むのではないかとということで、今回の試算におきましては、一応15%程度の減という形で試算をしております。

以上です。

(小野寺議長) 高橋晋議員。

(高橋晋議員) そうしますと、解体等の費用に関しては、奥州市の持ち出しっていうのはあるのか、教えていただきたいと思っております。

また、更地にした後どのようにするかというふうなことは、決まっているのか決まっていないのか、教えてください。

(小野寺議長) 小野寺市民環境部長。

(小野寺市民環境部長) 解体費の件につきましては、生活環境課長の方から答弁させていただきます。

跡地の件に関しましては、先ほどの13番議員さんからご質問いただいた点にもお答えいたし

ましたけれども、こちら、県の方の責務ということでも文書化されておりますので、当然、その解体後の利活用につきましては、県の方との私ども窓口という形になりますし、地元の方々との窓口にもなった形で、どのような利活用策があるのか、そこは検討進めて参りたいという、現状でその段階でございます。

(小野寺議長) 高橋生活環境課長。

(高橋生活環境課長) 私の方からは、解体費用等についてご説明させていただきます。クリーンパーク本体の施設の解体費用につきましては、県が一切行いますので、市の方での負担はございません。ただし、クリーンパークの奥の方にテニスコートとございますが、そういったところが一部ございまして、そちらは、当時の平成7年時点で、江刺市の方で、クリーンいわて事業団さんの敷地が一体なものですから、そちらを無償でお借りして、クリーンパークの附属設備という形で、市の方で設置したものでございます。覚書によりますと、クリーンパーク自体の営業が終了した後、いわゆるそれぞれの設置者で解体ということになりますので、6年度以降に、市の方でそれらを解体するような形で予算化をしなければならないというふうに考えてございます。

以上です。

(小野寺議長) 他にございますか。5番、小野寺満議員。

(小野寺満議員) 5番、小野寺満です。2点質問いたします。

最初は、1ページの事業継続の条件の(2)ですけれども、県及びクリーンいわて事業団が、適正な維持管理が不可能と判断した場合はとありますけれども、それは、どのような状況を想定しているのか、お聞きしたいと思います。

あとそれから、その下ですけれども、運営経費、維持管理経費、修繕費、点検費等を含めて全ての経費について、市の負担とするということですが、ここで、この案で4,661万円とされておりますけれども、当然、何か増えるんじゃないかなと思うんですが、この財源について、超えた分についてはすべて市で持つのか。例えば、利用者の方からさらに利用料を上げて負担していただくとか、そういうことを考えられているのか、お聞きします。

(小野寺議長) 小野寺市民環境部長。

(小野寺市民環境部長) お答えいたします。まず、条件の2点目の適切な維持管理が不可能と判断した場合ということでございますけれども、こちらに関しましては、平成27年の覚書時点におきましても、大規模修繕、この大規模修繕の定義というのはなかなか難しいところでございますけれども、こちらが発生した場合、すなわち、一旦営業停止しなければ今後の運営がなかなか困難だと判断される場合ということで、こちらに関しましては、直接運営を今担っていたいております江刺開発振興さんの方から、逐次連絡等があると思っておりますけれども、その段階、それらを受けまして、一応判断される材料ということになると考えておるところでございます。

また、市の負担等々に関しましては、今回の試算に関しましてもどの程度になるかということ。それらを踏まえた中で、運営主体さんの方に試算を教えていただく中で、ある程度の、例えば料金の増額ですとか、あとは時間帯、当然これは営業時間の見直しになりますけれども、基本的に重油を燃料として使っておりますので、そちらの削減に繋がるのではないかとということで、ある程度収支の均衡を図るために今回そういった取組みをして、試算の段階で見ていただいたところでございます。

当然のごとくこれ、あくまで試算段階でございますので、実際のところ、現在、コロナ禍の中でまたちょっと不確定な要素もあるんですが、実際、これが営業継続された場合、どうなっていくかということに関しましては、随時、注意を払っていく必要があるかと思っておりますけれども、そうした中で、ある程度大まかな補助金の額というものが示された中で、それは一応私どもの方及び運営主体の方との話し合いの中で、当然そういった、何らかの運営の改善、そういったものが求められないかということについては、逐次、提言というのは図って参りたいと思っておりますけれども、その都度料金を値上げすれば済むという単純なものではないと思っております。

なかなか今回の入場料金の増の試算の中で、そのまま、例えば平成元年度の入場者がそのままの人数で果たして利用いただけるかどうか、そういったことも当然、検討材料の一つということで、今回試算の一つにさせていただいたところでございますので、その辺は、私どもの一方的な話ではなくて、運営主体の開発振興さん等も含めた中で、今後検討を進めて参りたいと考えております。

(小野寺議長) 小野寺満議員。

(小野寺満議員) 5番、小野寺です。今の利用料金については、単に上げられないというお話ですけれども、やっぱり利用されている方が残して欲しいということの請願を受けての対応ですので、それをイコール全部市が全て増えた分を出さなきゃないということにはならないと私は思いますので、確かに今試算されて、300万円ぐらいいは利用料金が増えているようですけども、この300万円が一体、1人当たり200円だそうですけども、それで十分か。今まで財団さんが2,370万円、半分持っているわけですよ。その分をカバーしろとは言いませんけれども、全て超えた分も出さなきゃないというやり方じゃなく検討していただきたいと思います。

財政健全化に向けて取組みをしている最中です。2年目ですから、そのように簡単に利用料金を上げてあげるべきではないとか、そういうことじゃなく、もう少し市の財政も考えた取組みをしていただきたいと思っておりますけれども、よろしく答弁お願いします。

(小野寺議長) 小野寺市民環境部長。

(小野寺市民環境部長) 議員おっしゃるとおりだと思っております。何かあった際に、その都度、来月からなんぼ上がります。またその次、来月またなんぼ上がりますというような形ではなくて、当然、これを運営していく中で、どの程度の経費負担が必要なのかどうか、そういったことも含めまして、例えば守る会さんを含めました利用者の方々及び運営主体の開発振興さん、そういった方々を含めて、緊密な連携といいますか、協議の方もあわせて進めて参ります。

以上でございます。

(小野寺満議員) 終わります。

(小野寺議長) 18番、加藤清議員。

(加藤清議員) 18番、加藤清ですが、今回のこの県との協議、大変ご苦労さまですと、まず申し上げたいと思います。本当に大変な協議だったんだろうなというふうには思って、ずっと今説明を聞いて参ったところでありまして、本来は、全協でありますから、説明をいただくということに徹したいというふうに思っておりますけれども、しかし、今の説明を聞いた中では、私の考えとすれば、非常に疑念が残るというふうに思っています。

当然、今説明があったように、江刺の方々から1万5,000余の署名をいただいたと。或いは、議会もそれを受けて採択をしたというそういう重みがあることは、私も十分承知はしております。

しかし、今のこの県との協議内容を見て、県は全く負担はしないよと、どうぞやるのであれば、奥州市さんが自己責任で好きなようにやってくださいと、結果とすれば、こういう中身になっているのだろうというふうに理解をしました。

で、この2か年の事業継続、今、1億円弱の予算計上をされていますけれども、おそらくこの1億円弱では済まないという事は、もう想定をされます。で、私は過般、同僚議員と現状を見て、説明をいただいて参りました。非常に修繕箇所は多くなっております。さらには、今の説明によると、テニスコートは、かつて江刺市の時代に設置したのだから、設置者の責任で撤去してくださいと、今こういう説明でありましたから。当然、それも事業廃止後には、かなり立派なテニスコートです、簡易的なものではありません、鉄骨造りの広いテニスコートです、数年利用できるようなテニスコートでありますから、あれを解体するのも、なかなか費用負担が発生するってことは当然想定をできます。

今、市はまさに公共温泉であったり、スキー場であったり、民営化をする、或いは廃止をする、行財政改革の流れの中にあって、これだけの多額な財政負担をして維持していただくの政策的な根拠を私は知りたい。将来に繋がる投資であれば、私も理解はしますけれども、わずか2か年という短い期間に、これだけ多額の投資をして、市民理解が得られるというふうに思っ

たのかどうかお伺いをしたいと。

この間、議場でも、このコロナで大変困っている方、或いは事業継続が困難な方々がたくさんいらっしゃる。市内の民間の温泉の方々は、もう事業ができないよ、スタッフも首を切って整理をして。そんな中で、えっ、そんなことやるの、そういうご意見、考えの方が、現状でたくさんいます。どうしてもね、今の市の置かれている環境なり、市が進めている政策との一体感が、私には考えられませんので、明確な見解をお伺いいたします。

(小野寺議長) ただいまの18番議員の質問に対しては、休憩後をお願いいたします。

ここで、午前11時10分まで休憩いたします。

再開いたします。先ほどの18番、加藤清議員の質問に対して答弁をお願いします。小沢市長。

(小沢市長) まず、クリーンいわて事業団が埋め立ての事業を廃止すると。当初は、平成27年当時でしたか、焼却処分が終わるので、廃熱を利用することができないので、その時点をもって、今のクリーンパークも閉鎖したいというお話がありました。

しかし、今まで利用もしていただいておりますし、ご事情もわかるのでと言って、いろいろな話があったんですけれども、県からは、全部直して奥州市にあげるから、奥州市で面倒見てくれないかって話もありましたけれども、いつか、私はそれに乗って、悪い話ではないのかなと思いつつも、もう当時から公共施設の縮小をしなければならぬという方向は、全国的なものでありましたので、残念ながらその申し出も、県からの申し出も、お断りする形の中で、できれば、令和3年度いっぱい延長利用というふうな部分でお願いできないかということで、そこで、私の方からお願いをして、覚書を締結したところでございます。

これを、本来であれば今、私が思うのは、その覚書締結に対して議会のご賛同を得ておく必要があったのだなというふうに思いますが、権能的に私の権能でできるということでありましたので、そのようにしたということでもあります。

それ以後については、今ほど担当が説明したとおりであります。ここで加藤議員からのご質問であります。行革も含めて、様々な形で合理化、効率化を図らなければならないというふうな状況の下に、このような方針を示すのはいかがなものかというご質問であります。もとより、前段でお話いたしましたとおりいろいろありましたけど、私とすれば、判断をして、覚書にまで私の名で調印をした約束事でありました。

しかし、市民の要求、議会の請願採択、もしこれを完全に無視できるのであれば、このようなことにはならなかったのかもしれないかもしれませんが、それは仮定の話です。例えば、私が、今提出している決算、これを否決、認定されないという権能も議会にはあるわけでありまして、何よりも、市民生活に最大の影響を与えるとすれば、予算を否決するという能力も議会にはあるわけですね。

つまりは、言い換えれば、市長が何でもできるというのは、全くのなんていうか誤解とまで言いませんけれども、何でも提案できます。人事権もあります。しかし、すべて一挙手一投足、議会の多数の賛否により、奥州市の進むべき道は決定されるのであります。ですから、違うのではないかというのではなく、これが、或いはこのように、この中には反対された方もいらっしゃると思います。しかし、多数をもって可決された内容です。よって、私ども執行部とすれば、その判断に従って、精一杯の、できないということもあったのかもしれませんが、何とかできるだけ、最大限の努力を重ねてきて、本日提案するような状況になったということでもあります。

できれば、私どもとすれば、来年2月に開催されるであろう予算議会において、この全体包括的な部分として、この予算も含めた予算を提案させていただきたいと考えております。これだけ切り離すっていうのも極めておかしい話なので。これは県との約束事になりますので、骨格の予算の一部に含まれると私は考えておりますので、その際に、最終的なご判断をいただく機会は議会にもあるということでございます。

加藤議員の意見に対しては、私としても大きく首をうなずく部分もありますし、或いは、横に振る部分もあるんですけれども、今お話ししたようなスタンスで、まさに、議会と執行部は車の両輪であると言われるように、しっかりと議会の意思決定に従い、議会がより強く意思決定

していただけるような提案を申し上げていくというような形で、奥州市を前に進めていきたいというふうに考えているものでございます。

(小野寺議長) 加藤清議員。

(加藤清議員) 市長さんの立場としての見解の中身のお話をいただいたところであります。市長さんからすれば、そのとおりなのかなというふうにはうなずける部分もあります。しかし、その請願を採択して、もう2年ぐらい時間が経過をしていますので、その時点の議会の判断と、今、市が置かれておる状況、それら等鑑みて、もう少しこの中身については、事前にこう協議の場面が、県との協議は実はこうなんだけれども、どうなんだべというふうな格好で協議をすれば、もう少し別な展開もあったのではないのかなというふうにも思うところであります。

今、市長さんから言われましたけれども、2月の予算議会の中において、最後は、議会の判断をしてくれと、こういうお話も賜ったわけでありましてけれども、よろしければ、そういう場面にならない形の中で、当局としてご判断をしていただければ大変ありがたいなというふうに思うわけでありまして、いずれ、今のこの奥州市の状況において、政策としての投資効果なり、相対的ないろんな場面を考えたときに、本当にこの政策が、この判断が、今の奥州市の進む将来の方向と合致をしているのかどうなのかというところ、最後、そこだけ市長にお伺いをして終わります。

(小野寺議長) 小沢市長。

(小沢市長) クリーンパークの件だけではなく、様々な分に全て及ぶのだらうと思います。私が判断して、私のおりというところで進めていけば、一つだけ、皆さんはどう思うかわかりませんが、私には自負があります。きつものすごく効率のよい行政運営ができるぞと。そういう気持ちはあるんです、実は。

でも、多分そうすると、サービスの切捨て、弱者切捨て、医療福祉の切捨てではないか。結局、小沢市長がやっているのは、効率化だけを求めるというふうな意味において、数字はよくなったかもしれないけれども、弱者に対する配慮、或いは必要な部分へのサービスを薄くするというふうな形になってしまったのではないかと。

一方では、本来かけるべき大切な税を、そういうふうに使おうというのは、これは行政としての役割だというふうに、声にならぬ声の評価をいただくということもあるのだらうとは思いますが、いずれにしろ、私には提案権はありますが、その決定権はここにいらっしゃる全て議員さんの一人一人の考えと、その一人一人の考えの基に出た結果における多数が、奥州市の未来を決定していくということ以外にないのであります。

言えば、いろんなことを言いたいことがある。しかし、そのことを言っても、二元代表の大統領の1人であるというか、大統領制の市長である市長部局とそして市民代表である議会とが十分に話し合いをしながら、意思決定をしていくというのが日本における地方自治の本来の形であります。

この部分のところにおいて、提案者の提案が下手くそだったから、或いは私とすればこれからいうことは大変議会にとっては失礼な話ですけど、議会が全く私の提案に耳を傾けなかったからなどと言って、その結果に文句を言っても、結果的にそれに嘆くのは、市民の皆さんであります。5年後、10年後、間違った判断だったというふうに言われるのかもしれない。しかし、その時は真剣に議論を尽くして、判断をしていただいたということになるのであります。

二元代表の一翼を担う議会の皆様、議会の皆様はそれぞれ選挙時にマニフェスト等を提出されている方々もいらっしゃいますが、基本的に私も出しておりますが、煎じ詰めて言えば、市民からの白紙委任でこの代表権をもらっているのです。誰から話を聞き、どのように判断をするのか。これはすべて、市長個人、議員個人、それぞれの良識のある判断に任されていると言っても過言ではありません。よって、いかに苦しくても、進むべきは進まなければならないし、下された判断については、自分がそうでないと思っても、しっかりとその判断に従わなければならない。これが、ある意味非常にづらい話であります、それぞれにおいては。しかし、それが民主主義の、今、日本で行われている民主主義の本分なのではないかなというふうに思う次第であります。

少し質問と違う内容をお話してしまいまして本当に誠に恐縮ではございますが、この際、思ったこととお話しさせていただきました。

(小野寺議長) 他にございませんか。12番、廣野富男議員。

(廣野富男議員) 12番、廣野富男です。確認なのですが、今日の説明というのは、4年度以降の事業継続という内容の説明、それと、これまでの協議の経過全てが今日、ここで報告されたという理解でいいでしょうか。先ほどの加藤議員の、その1億なんぼの数字とか、その解体の話まで出たんですが、そういうことは、今までの協議の中でそういうことはあったんですか。ちょっと教えてください。

(小野寺議長) 小沢市長。

(小沢市長) 担当からお話をすればいいんですけど、まずクリーンセンターが、クリーンいわて財団が八幡平に移動した後は、施設を解体撤去するという話は、今まで出ておりません。今日、質問がありましたから、そういうふうなことでありますねということで、今日お話をさせていただいたかったことは、これまで議会の請願採択を受けて、どのような交渉をどなたとしてきたか、その結果がこうなりましたという、その報告であります。

ここでお示ししている4,661万円掛ける2年分というふうな部分は、我々の、あくまでも概算でありまして、最終的には、今日お話ししたことを2月の予算議会にお諮りするであろう、その方向性を、今日初めてお話をしたということです。

なぜならば、岩手県及びクリーンいわて財団の方では、2年延長するのであれば、その延長経費については奥州市さんが全てご負担いただくという条件で2年間の延長使用を許すと。この間、改めて決まったということを受けて、であればこの程度の経費がかかりますよということも含めての、これまでの交渉結果と、来年、再来年運営するのにかかる経費について、本日、ご説明を申し上げたということでございます。

いずれ、テニスコートの解体云々というふうな部分については、今回ご質問がありましたので、一応我々として知り得る範囲でのご説明を申し上げましたが、これは、岩手県からまだ正式に示されておりませんので、岩手県とすれば、岩手県の所有分の持ち物を、適正な時期に岩手県の責任経費をもって解体撤去して、その後の使用の仕方については、奥州市、或いは付近住民のご意見を聞きながら有効活用する方向で検討したいということ、これ以上のものは、今時点では何もないということでございます。

(小野寺議長) よろしいですか。廣野富男議員。

(廣野富男議員) 12番、廣野富男です。この資料だけで見ますと、2年間で9,200万円ですから、1億円というふうに捉えれば、そういう数字かもしれません。これは、我々とすれば、我々というか、江刺出身である私にとれば、応分の市民負担をしながら、今まで、岩谷堂にありました根岸の市民プールも、市の方針で廃止されました。その代替としてクリーンパークを使いましょうという指示がありまして、この存続に向けて、応分の負担をしたわけであります。

そういう中で、市が1億円を超える負担で、その存否を問われるのはいかがなものかと個人的に思いましたもんですから、そういう意味で、その1億円もかかるという数字が、今まで出たんですかという意味で伺ったところであります。

以上です。

(小野寺議長) 小沢市長。

(小沢市長) 数字的には、お示ししたとおりの数字でございます。議員が気になった部分っていうのは、これは我々の方からお話した話ではありません。ですから、最終的には、ここにお集まりの議員間の討議でご決着をいただくという以外に方法はないのです。

もう一度申し上げます。予算にしろ、決算にしろ、賛否を表すことができるのは、我々ではなくて、議員さん方です。ですから、どのような提案であっても、ご議決いただければ、それに従って、我々はその方向で行政をしなければならぬということなのであります。

余計なことを一つだけお話しさせていただきます。我々が姉妹都市提携をしているオーストラリアのグレーターシェパトン市、或いは、オーストラリアのチロル州のロイテ市、ブライテンヴァング市、ここは、市長さん、確かにいるんですけども、市長さんは、議会の代表から成

る市長が、市長なんです。そして、シティーマネージャーと言われる奥州市で言えば副市長役の方が、行政のトップとして市長を補佐する。議員内閣制と日本の仕組み少し似ているのかなと思うんですけども、議会から選出された市長さんが、議員間でこの方向でこういうふうにしたいがいかかと言って、そこで合意となれば、その合意に従って、シティーマネージャー、要するに助役さんなり副市長さんにそれを命じて、行政運営をさせるという民主主義のスタイルもある。日本とはちょっと正式にルールが違うんですが、そういうふうなルールもあるということでございます。

日本は二元代表で、片方は大統領、片方は市民代表の議員さん。この2方向でしっかり論議をして、間違わないように決めてくださいということでございますので、我々は提案をさせていただきます。ご判断は議会にお願いしたいということになります。

どうぞよろしく願いいたします。

(小野寺議長) 他にございませんか。

< 「なし」との声あり >

それでは、②の江刺クリーンパークの令和4年度以降の事業継続については、以上とさせていただきます。

説明者退席のため、暫時休憩します。

4 その他 (以下略)

奥州市議会全員協議会

日時：令和3年9月6日（月）

午前10時

場所：7階 委員会室

1 開 会

2 挨 拶

3 協 議

(1) 説明事項

- ① 60歳未満の新型コロナウイルスワクチン接種について
- ② えさしクリーンパークの令和4年度以降の事業継続について

4 そ の 他

5 閉 会

60歳未満の新型コロナウイルスワクチン接種について

- 60歳未満の予約を段階的に開始 9月15日(水)から

区分	対象人数	予約開始日
①50歳～59歳	約7,500人	9月15日(水)～
②40歳～49歳	約8,400人	9月22日(水)～
③25歳～39歳	約9,500人	9月29日(水)～
④12歳～24歳	約9,300人	10月6日(水)～
計	約34,700人	

9月中旬から12月までの想定接種見込み数77,542回 (38,771人)

11月には住民の約8割、12月には約9割が2回接種可能

- 中学3年生の受験生優先接種予約
 - 妊婦の優先接種予約 (妊娠している方とその夫)
- 9月8日(水)から

1 60歳未満の予約開始について

60歳未満の方(約34,700人)について段階的に予約を開始するもの。

- 区分ごとに案内通知を送付、予約開始日以降WEB又はコールセンターで予約を受け付け。
- 対象人数は人口に接種予定率85%を乗じ、1回目接種済の数を除いたもの。
- 12歳～15歳(約3,900人)についてはコールセンターのみで受け付け、保護者の同意及び接種時に保護者同伴が必要。
- 12歳の方には誕生月の翌月に接種券を送付。
- この想定で進めた場合には11月末に対象住民の78.7%、12月末には88.8%の人が2回接種を終了できる見込みとなる。

2 中学3年生の受験生に対する優先接種について

- 高校3年生の優先予約開始に続き、中学3年の予約開始を9月8日(水)より開始する。
- 対象者約930名に対し個別に案内通知を送付する。
- コールセンターのみで予約を受け付けることとする。
- 集団接種会場での接種とし接種時は保護者の同意と同伴が必要。

3 妊婦の優先接種について

- 8月23日付厚生労働省より妊娠中の者へのワクチン接種について可能な範囲で優先的に取り扱う旨の通知があったことから受験生の予約開始に併せ9月8日より予約開始とする。
- 妊婦約300名に対し個別通知を送付。対象は夫(パートナー)を含め約600名。
- コールセンターで接種券ID及び母子手帳番号を聞き取り予約を受け付ける。

4 スケジュール

- 9月3日（金） 新型コロナウイルス感染症対策本部会議
議員へ本部会議資料タブレット配信
- 9月6日（月） 市議会全員協議会
- 9月6日（月）～ 案内はがきを区分ごとに順次発送
- 9月9日（木） 広報本号掲載

参考1：ワクチン接種の状況について（8月30日現在）

対象人数はR3.4.1住基情報

	1回目接種回数	2回目接種回数	計
全体（12歳以上） 104,376人	56,855（54.47%）	47,609（45.61%）	104,464
65歳以上 40,129人	36,577（91.15%）	34,565（86.13%）	71,142
12歳以上64歳以下 64,247人	20,278（31.56%）	13,044（20.30%）	33,322

参考2：年齢別人口（4月1日現在）

年齢区分	人数	年齢区分	人数
60歳から64歳	8,154人	30歳から34歳	5,093人
55歳から59歳	7,146人	25歳から29歳	4,365人
50歳から54歳	6,725人	20歳から24歳	4,122人
45歳から49歳	7,565人	15歳から19歳	4,902人
40歳から44歳	7,099人	12歳から14歳	2,957人
35歳から39歳	6,119人		

※15歳人口 929人

※18歳人口 968人

えさしクリーンパークの令和4年度以降の事業継続について

えさしクリーンパークの事業継続について、岩手県及びクリーンいわて事業団と協議を重ねてきた結果、県から示された条件を市が受け入れることとし、限定期間ではあるが、事業継続に一定のめどが立ったもの。

1 事業継続に係る県及び事業団との協議経過等

- 平成30年12月6日 えさしクリーンパークを守る会が「『えさしクリーンパーク』の平成33年度以降の事業継続についての要望書」を市長に提出
- 平成31年2月8日 えさしクリーンパークを守る会が「えさしクリーンパークを平成34年度以降も事業継続するよう求める請願」を市議会に提出
- 3月14日 市議会において「えさしクリーンパークを平成34年度以降も事業継続するよう求める請願」採択
- 3月27日 県環境生活部長・副市長協議
(令和元年度 県環境生活部との協議 2回)
- 令和2年11月30日 えさしクリーンパークを守る会が「『えさしクリーンパーク』の令和4年度以降の事業継続についての要望書(継続)」を市長に提出
- 12月18日 副知事・市長協議
※事業継続の具体的な問題点等を事務的に詰めていくことを合意
(令和2年度 県環境生活部との協議 4回
クリーンいわて事業団との協議 2回)
- 令和3年3月19日 協議事案に係る県環境生活部への提案
- 6月18日 県環境生活部長・副市長協議
※要望・提案内容の説明。県から事業継続について条件提示(下記)
- 7月15日 副知事・市長協議
※県から示された条件を受け入れることを表明
(令和3年度 県環境生活部との協議 4回
クリーンいわて事業団との協議 3回)

岩手県から示された「えさしクリーンパーク事業継続」の条件

次の条件を全て満足する場合にのみ、借用(事業)継続を認めることとする。

- (1) 再延長の期間は、令和5年度末までの2年間とし、再々延長は認めないこと。
- (2) 県及びクリーンいわて事業団が、クリーンパークの適正な維持管理が不可能と判断した場合は、令和5年度末前でも営業を停止すること。
- (3) クリーンパークに係る運営経費、維持管理経費、修繕費及び点検費等を含む全ての経費について、市の負担とすること。
- (4) 延長期間中にクリーンパークで事故等が発生した場合には、市が全ての責任を負うこと。

2 えさしクリーンパーク施設貸借の相関関係

えさしクリーンパーク施設に係る奥州市、岩手県及びクリーンいわて事業団との相関関係は、別紙に示すとおり。

3 事業継続後の運営経費、市補助金等の見込み

令和4年度以降のえさしクリーンパークの運営経費、市補助金等の見込みについて試算した。なお、令和2年度は、感染症拡大対策の休業措置により運営経費、入場料収入等の著しい変動があったため、令和元年度実績を比較対象とした。

(単位 円)

年度	※1			※2 入場料収入 (d)	※3		
	運営経費 (a)=(b)+(c)	クリーンパーク分 (b)	浄化槽分 (c)		補助金 (e)=(a)-(d)	事業団負担 (f)	市負担 (g)=(e)-(f)
R元 実績	62,305,000	62,305,000	0	14,841,000	47,464,000	23,700,000	23,764,000
R4	65,265,000	61,245,000	4,020,000	18,655,000	46,610,000	0	46,610,000
R5	65,265,000	61,245,000	4,020,000	18,655,000	46,610,000	0	46,610,000

※1 運営経費のうち「浄化槽分(c)」は、今年度までは設置者であるクリーンいわて事業団が負担してきた【内訳は、法定点検、清掃作業、電気代、小破修繕など】。R4・R5の金額は、平成28年度から令和2年度までのクリーンいわて事業団支出額の平均値を計上している。

これまでの営業実績から事業運営や営業時間の見直しを行うこととし、ランニングコストの削減を見込んだ。収支の均衡化を図る一助として、運営主体である江刺開発振興株が試算したものによる。

※2 浄化槽経費の負担が伴うことから、入場料金の改定を行うことを前提とし、収入増を見込んだ。ランニングコストの削減同様、江刺開発振興株の試算による。

※3 補助金は、運営経費の不足分（運営経費総額から入場料収入を差し引いた額）を市が運営主体に交付し、その2分の1相当額についてはクリーンいわて事業団が市に負担金として支出している（令和3年度まで）。

3 今後の進め方

令和3年9月6日 全員協議会による議会への説明

10～11月 県及びクリーンいわて事業団との新たな覚書締結への協議

令和4年1月 令和4年第1回定例会への当初予算案上程

(クリーンパークの4年度の補助金について)

※今年度中に事業延長に向けた施設の修繕を実施

(別紙)

えさしクリーンパーク施設貸借の相関関係

